

2月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和6年2月21日（水）14時53分～16時19分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：大庭教育長職務代理者、牟田委員、田中委員、松尾委員
事務局：古賀こども教育部長、諸岡こども教育部理事、木村教育総務課長、古田こども未来課長、小川学校教育課長、真崎学校教育課参事、徳永こども未来課参事、石橋新しい学校づくり課長、林新しい学校づくり教育監、朝長生涯学習課長、宮原文化課長、井手新文化交流拠点整備室長、溝上図書館長、浦郷新しい学校づくり課係長、草津教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【牟田委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和6年1月定例教育委員会会議録
- 8 (1)教育長の報告
 - 1 はじめに
 - ・こども教育会議
 - ・官民一体型学校評価委員会『令和7年度以降の官民一体型学校の在り方に関する提言』
 - 2 部活動地域移行の進捗状況（別紙資料）
 - 3 市連Pとの教育懇談会
 - 4 令和6年度の学級数及び児童生徒数
 - ・県単で小6の35人少人数学級が認められる方向（国の義務標準法は小5まで）
 - ・令和6年度学級数・児童生徒数（2月9日進学先確定段階、比較はR5.5.1現在）
小学校：通常102（－2） 特支44（＋1） 計146（－1） 児童数2,517（－86）
中学校：通常35（－1） 特支18（＋2） 計53（＋1） 生徒数1,229（＋7）
小中計3,746（－79）

※H3.5.1 → H4.5.1 → H5.5.1
3,950 3,909 3,825
- 5 その他
 - ・雄武町児童交流団の閉校式・事後研修（2/25）

- ・わんぱくスクール閉校式（3/3）
- ・卒業式（中学校：3/8、小学校：3/15）
- ・武雄市の教育ICT化、教員の待遇改善（新聞記事から）

9 議 事【公開】

(1) 提出議案

第38号議案 武雄市こどもまんなか懇談会設置要綱の制定について

(2) 報告事項

①官民一体型学校評価委員会

「令和7年度以降の官民一体型学校の在り方に関する提言」について（別紙）

②図書館の選書について

③各課等からの行事報告

10 議 事【非公開】

(1) 協議事項

①令和6年度家庭及び地域における体験的な学習活動その他の学習のための休業日の変更について

②令和6年度3月議会提出「教育に関する報告」について（別紙）

③地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の聴取（令和5年3月補正、令和6年度当初予算）（別紙）

(2) その他

①令和5年度卒業式・令和6年度入学式について

②「令和6年度武雄市の教育」の基本方針及び具体的施策について（別紙）

11 次回開催日程について

12 閉会

午後2時53分 開会

○教育長職務代理者

先ほどのこども教育会議のときには55分ぐらいからということで、多分部長さんの声がかかっただろうと思いますが、その前に皆さんがおそろいですので、2月の定例教育委員会を始めたいと思います。

2月は、あつという間の月の終わりということで、逃げたい月でもあったわけですが、今回から執行部の皆さんがぐっとこちらへ来られて、僕が横に逃げたような2月になったような気もいたしますが、ただいまより定例の2月教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、議事録署名人の指名ということで、今回、牟田委員さんになっておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、教育長さんより非公開の議決についてお願ひします。

○教育長

では、いつものとおり表紙の裏の面を見ていただいて、非公開ですけど、真ん中の6番、非公開ということで協議事項が3件、そしてその他が2件ということで上げさせていただきます。

理由としましては、公にできないものという理由によりまして非公開にて協議をしたいと思ひます。賛成の委員の皆様は挙手をお願ひします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。では、6番、非公開の議事についてはどうぞよろしくお願ひします。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。進めてまいります。

3番、前回議事録の承認、1月の会議録、事前にお渡しされておりましたけれども、委員さんのほうから、また執行部のほうからでもございましたら、挙手の上、発言をお願ひいたします。別にないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、承認を取るとということで、1月の会議録承認よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。挙手をお願ひします。ありがとうございます。

4番、教育長の報告をお願ひいたします。

○教育長

では、別紙の資料で説明します。

「はじめに」のところですが、先ほどまでの教育会議は本当にありがとうございました。人数が半分になったので、時間的に大丈夫かなと考えておりましたけれども、事前の勉強会などをしていただいて本当にありがとうございました。

官民一体型学校、花まる学習会ですけれども、この評価委員会をしております、先週、7年度以降の官民一体型学校の在り方に関する提言ということで、今の花まる学習は10年間で契約をしております、10年目が令和6年になります。7年度から一応契約期間が切れますので、7年度以降の官民一体型学校の在り方に関する提言書が提出されましたので、これは後ほど担当のほうから説明させていただきます。

部活動の地域移行でございますけれども、その下に市連Pとの教育懇談会ということで書いておりますけれども、市連Pとの意見交換会の中でもこの部活動の地域移行に関する質問が多く出ました。それで、別紙の資料でページを打っている、佐賀県中学校総合体育大会拠点校部活動の参加規程について（案）という資料が2ページまであって、武雄市の部活動規定が3ページですが、あしたの部活動検討委員会の日になっておりまして、この辺のことにについて協議をすることになっています。これもまだ案です。まだ公に出ていない佐賀県の参加規程の案ですけれども、こういう規定が盛り込まれています。

事業主体が武雄市教育委員会、実施主体が各学校ということです。

この県の規程を受けて、3ページ目に武雄市中学校における拠点校部活動規程（案）ということで、あしたの検討会に諮りますけれども、事業主体は武雄市教育委員会とする。実施主体は武雄市立中学校と武雄青陵中学校とするということで、武雄青陵中にも行って校長さんと話をしてきましたけれども、そういったことで、県立中も実施主体の中に入れるということしております。

6番、活動形式なんかは、現時点では、原則各学校単独で活動する。ただし、平日においても、学校間の校時の差異等により合同での活動が可能な場合はということで書いています。原則は土日にしていくということです。

こういったことで、あしたの検討委員会に諮って前に動かしていくこととなりますが、実は候補は剣道ですね。剣道部と男子ソフトテニス、ここは非常に厳しい状況ですので、この部活動顧問に昨日来てもらいました。顧問さん方の意見を聞いたりして、そして来週、保護者会を開いて、拠点校とはどういうメリットがあるのかとか、どういう問題点があるのかということで、最終的には保護者が承諾していただかないと前に進まないところがありますので、そういうことで進めていきたいと思っております。

取りあえず、剣道部と男子ソフトテニス、こういった辺りで進めていくという動きをしております。いろんな課題もありますけれども、まずは来年度は土日一緒にする環境をつくって、指導するのはまずは学校の先生にしてもらう。そしてそういう種目がたくさん出てきて、その後、地域の人に指導いただくような人材を探していくということで進めていきたいと思っております。

それで、部活の地域移行ということで、あしたの会議の状況については、来週の臨時教育委員会のときにまた御報告をさせていただきたいと思っております。

その下の市連Pとの教育懇談会ですが、先週ありましたけれども、部活動移行以外にも給食費の問題とか、学校校納金を落とす口座のこととか、あるいは滞納者の問題とか、そして給食費の値上げの問題とか、いろいろ質問が出たところでございますが、そういったことで8時半過ぎまでありました。

それと、今後各市町の教育委員会と、その所属するPTAとの連携協議というものを結んでいくというのが佐賀県のPTAとしてあります。武雄市はまだ結んでいませんが、半分ぐらいの市町が既に結んでいたりしているようですので、今後どこかのタイミングで市連Pのほうから提案があるかと思います。この前はまだありませんでしたけれども、市連Pと教育委員会の連携を結んでいくと。いつもしていることですから、それを文章に起こすだけのようなことですが、そういう動きが出てきています。

来年度の学級数及び児童生徒数の動きですけれども、まずは35人以下学級のことですけれども、小学校5年生まで国の法律で35人学級ですが、佐賀県は1年先を行っておりますので、佐賀県単独の予算で小6まで行きますので、小学校は全て35人学級に、まだ県議会は議決はしていませんが、ほぼ認められる方向で動いておりますので、小学校全学年が35人学級、中学校は中学校1年生が35人学級ということで動いております。残りは中学2年生と中学3年生という段階になってきました。

2月9日現在の児童生徒数ですけれども、これは何かというと、県立中とか、あとは私立中学校ですね、そういった辺りが進学先が決定しましたので、それを引いた分ということで、この前、提出したものと数は変わっておりますが、中学校が60人ぐらい1月10日現在とは減ってきて、ただし、減ってきたんですけれども、まだプラス7ということで、中学校は今年とほとんど変わらないという状況です。小学校と中学校を合わせて3,746、この後もまだ出入りがありますので動きますけれども、最終的にはその下にあるように、5月1日現在で学校の統計は決まってくるので、過去3年間の動きですけれども、令和3年は3,950人、それから、3,909人と減ってきて、今年度は3,800人台になって、来年は50人入ってくるということは考えられませんので、3,700人台になっていくと。主に小学校が減ってきて、中学校はもうしばらくはあまり減っていかないという状況です。その小学校が減ってくる学年が、中学校に上がってきたときに中学校も減っていくという時期があと何年か後に来ることになってきます。いよいよ3,700人台になってくることになります。

その他ですけれども、雄武町に私は行かせてもらいましたが、その閉校式が今週の末、25日に開かれます。そういったことで、再度の研修会を実施したいと思います。

その1週間後はわんぱくスクールの閉校式ということで、1年間どうにか、今度は青島キャンプも行うことができましたけれども、閉校式を行います。

御案内が来たかと思いますが、卒業式が間近になってまいりました。中学校は3月8日、小学校は1週間後の3月15日ということになります。

新聞記事を2つ用意しておりますが、もう御覧になったかと思いますが、別紙の4ページが佐賀新聞に武雄市のICTということで記事に載せてもらっております。

それと、5ページ目が最後は日経新聞ですけれども、教員の残業代というのが今後の待遇改善の焦点になるということで、4月以降に方向性が出てくるということが書いてありますけれども、今まで言いましたとおり、今のところ教員は残業手当がありませんので、一律4%の教職調整額が出ております。4%というのは、その当時の残業を1か月8時間した程度ということで4%という数字が出てきているんですが、8時間というと2、3日ぐらいで終わってしまうようなところも、中学校は部活動なんかをして、それを2.5倍の10%にするとかということがありますが、かなりの支出になりますので、簡単には決まらないと思いますけれども、そういった動きができています。

それと、すぐではありませんが、新聞記事も載っておりましたけれども、今後国の動きとしては、小学校の授業時間を45分から40分にするとか、中学校は50分から45分にするとか、これはただ単に時間を縮めるだけじゃなくて、縮めるときには教育内容も変えないと、教育内容はそのまま、授業時間だけ短くすると消化できないところがありますので、次の学習指導要領の改訂の頃にそういった話がまた出てくるかと思います。簡単にはいかないと思いますが、そういう国の動きもあっているところです。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

別資料も添えて教育長さんのほうから報告をいただきました。何かこの内容等について御質問がありましたら、挙手の上、御発言ください〔「なし」と声あり〕。

後のほうで重なるような内容もあるかも分かりませんので、そのときにでも、その他のときでも結構かと思しますので、ひとまずないようですので、先に進みたいと思います。

5番、公開の議事に入ってまいります。

提出議案が1つございます。委員会資料の2ページになります。

第38号議案 武雄市子どもまんなか懇談会設置要綱ということで出されております。総務課長さん、提案よろしく申し上げます。

○教育総務課長

第38号議案について説明をいたします。2ページです。

提案理由といたしましては、2月より教育委員さんが4人となられましたが、教育委員会の補助組織として、学校、社会教育、文化、子育てに関わる関係者などから広く意見を聴取するために、懇談会を設置するために要綱を制定するものです。

懇談会は、教育長と教育委員さん4人、その他の委員6人以内をもって組織するものです。

この6人は、現在、社会教育委員さんの中で団体の中から選出されている方を想定してお

りまして、社会教育委員会が開催される日の会議の前にこの懇談会を年2回程度開催したいと考えております。

施行日は告示日で、今年度1回お願いしたいと思っております。

事前に決めたテーマや教育に関する時事問題や、教育委員さんからのこんなテーマで意見交換会をしてほしいというテーマで意見交換をしたいと考えております。

説明は以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

教育委員さんも初めてお聞きする内容ですので、少し第1条～第6条までお読みになって、何かお尋ねしたり、御質問がありましたら、A委員さん。

○A委員

今、開催の頻度であるとか、この組織の構成メンバーについて説明いただきましたので、ちょっと質問をしようと思っていたことは全て終わったんですけども、やはりこういう懇談会を開いていただくことで、我々も勉強する機会が与えられたということで非常にありがたいと思っております。

特に社会教育や文化関係等については、こちらが学ぶ機会が少ないものですから、公民館活動であるとか、生涯学習関係の分野についてはなかなかこの教育委員会でも議題になりにくい部分があって申し訳ないなと思っていたところなんです。そういった社会教育の抱える課題であるとか、文化関係の課題であるとか、そういったものも含めて幅広い議論ができればありがたいなと思っております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

はい、どうぞ、B委員さん

○B委員

どういった方が委員かというのは御説明いただいたんですけど、社会教育及び文化関係者並びに家庭教育の向上に資する活動を行う者というのは、具体的にどんな……

○教育総務課長

民生委員・児童委員連絡協議会の方からですね。

○B委員

そしたら、委員になれる方は大体決まっているというか。

○教育総務課長

そうですね、今現在、社会教育委員さんで委嘱をされている方をお願いしようと思っております。

○教育長職務代理者

まだちょっと言えない部分もありますので、また委嘱、任命が教育長さんからあった時点で内容が分かると思いますけど、C委員さんいかがですか。

○C委員

年に2回と今おっしゃったんですが、何で年に2回となっているんでしょうか。

○教育総務課長

予算の関係上、社会教育委員さんのほうは社会教育委員会の方に費用弁償が出ますので、そのときに一緒に開催をしたら、教育委員会のほうからは費用弁償を出さなくていいという感じで、申し訳ありません。

○教育長職務代理者

この内容とか、市長がされることも教育会議とはもちろん別だと思えますけど、これは執行部の皆さんのほうから、こういう話を各課で、今、子どものこととかでいろいろ問題だよねとなったときの、こういう社会教育とか学校教育、教育委員さんたちの意見を求めるような趣旨、懇談会なので、自由に発言するような形で何か方向性を見つけるということで、まだテーマとかも全く未知なんです。

○教育総務課長

そうですね。今のところはまだ未知な部分がありますが、教育委員さんが文化とか社会教育の中でこういう情報が欲しいじゃないですけど、そういうことを考えておりますが、ちょっとすみません、まだまとまっていなくて申し訳ないですけど。

○教育長職務代理者

いやいや、予算と言われたので、ごめんなさいね、こういう失礼なことを。教育委員が減って、我々も勉強会をしていろんな意見を出しますが、今までよりか意見が出にくくなるので、こういう会をして、もう少し皆さんの意見を集めようということとはまた別個に、何かここに書いてあるように武雄の子どもたちのためにということと方向性が……

○教育総務課長

やはり教育委員さんが9人から4人になったということで情報量が少なくなるということもあると思うんですよ。なので、皆さんのほうから情報を共有しとか、聴取して……

○教育長職務代理者

テーマも我々が決めるということですか。

○教育総務課長

それもいいですし、こういうのをしていただきたいというのがあったら要望されてもいいですし、こちらから何かこういうのをということもあるかと思えます。

○A委員

懇談会の形として、この会議のように執行部が参加されるのか、それとも市連Pと同じよ

うに、お互い自分たちで懇談会をしてくださいという形なのか、その運営の形式はどう考えられていますか。

○こども教育部長

先ほどから課長が申しておりますように、今回、9人から減員になったということで、御負担の軽減のための、これは前々からのそれなりのことを私も少しにお寄せた発言をさせてもらっていますけれども、今の御質問については、あくまでも教育委員さん方の、こういう言い方は失礼かもしれませんが。情報交換、学習の場とは失礼ですけども、そういう場かなということで、執行部がそこに入るとことは基本的には想定しておりません。執行部とのやり取りとなると、そこは教育委員さん以外の方がいらっしゃる場所でなかなか発言できない部分もございますので、そこはちゃんとした教育委員会の場で執行部と教育委員さんとのやり取りをという形で想定しております。

○教育長職務代理者

先日もこども教育会議の際にも発言しましたが、なかなか4人になったら発言の責任も重くなるし、勉強会等をしないといけないよねということで、そのとき4人で勉強会をしましたけど、今度でも教育方針とか出たときには、数年前も勉強会したような形で、今回、これもあるので、よかったら家庭教育とか社会教育と一緒に勉強会をしませんかみたいな、例えば、我々が提案するなら提案してもいいし、社会教育の人がされて、そういうふうにして市役所のどこかに集まって勉強会しようかというのはこれになるという捉え方でもいいですか。またそれとは違うんですよね。はい、部長さん。

○こども教育部長

任意でされるのは当然あれかと思うんですが、それを一応形として我々も教育委員さんたちのサポートができるような形ができればいいなということで、今、年に2回ということを行いましたけれども、これは予算的なものもありますが、今後そこは臨機応変に対応したいと思えますし、先ほど私が申し上げました、全く執行部が出ないということではなくて、何か教えてくれということであれば、そこは我々も臨機応変に対応いたしますけれども、あくまでもこういう形で懇談会をやろうということではなくて、基本的には教育委員さんと、その委員さんたちの主体的な懇談会ですよという基本的な御説明ではあります。その辺りは臨機応変に対応はしていきたいと考えています。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○A委員

今回のこども教育会議の場合も関係資料、アンケートの調査結果であるとか、本日の資料を早めにデジタルで頂いたのが非常にありがたかったですけれども、こういう懇談会で出たテーマ等についてもお願いすれば、そういう既存の資料を提供していただけるということ

でよろしいでしょうか。

○教育総務課長

はい。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

委員さん方よろしいですか。どうぞ。

○OB委員

教育委員の減員に伴いということで保護者教育委員が減ったと思うんですけど、一般公募というか、保護者の方を委員にということの考えはないですか。

○教育長職務代理者

はい、どうぞ。

○こども教育部長

検討は当然でしたが、ちょっと事情がありまして、今回は入れておりませんが、また会議が終わってから、そこは御説明します。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。よろしいですか。

○OB委員

はい。

○教育長職務代理者

○委員も問題ないですね。

○OC委員

はい。

○教育長職務代理者

ありがたい御提案をされていますので、ここで承認を取ってまいりたいと思います。

第38号議案 武雄市こどもまんなか懇談会設置要綱に賛成の教育委員の皆さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということでお進めください。よろしくお願いします。

それでは、報告事項に入ります。報告事項は①から③までございます。

①官民一体型学校評価委員会、先ほど教育長が言われた分についての別紙での説明をお願いします。

○新しい学校づくり課長

新しい学校づくり課です。

まず、資料の確認をお願いいたします。2種類お配りしています。まず、令和7年度以降の官民一体型学校の在り方に関する提言ということで、今回、提出をされた提言書そのもの

になります。ボリュームが大きいですので、後ほど内容については御確認をいただきまして、もう1枚あります報告資料を使いながら、今回の評価委員会の経過と提言書の概要について御説明を申し上げたいと思います。

まず、1つ目ですけれども、評価委員会の構成についてです。委員長に福岡教育大学の飯田史也教授に入ってくださいまして、副委員長として、代表区長会の推薦で武雄町区長会長、大島栄様に副委員長を務めていただいております。

また、委員としまして、昨年度意見が上がっていた部分であるんですが、校長会のほうより推薦をいただきまして、小学校校長先生に加えまして、小学校の教諭と中学校の教諭、あとは各種団体からも代表の方に入ってくださいまして、合計17名で構成して、委員会をこの1年進めてまいりました。

次に、委員会の開催状況です。令和5年7月から今月2月ですけれども、先週金曜日に4回目を実施しております。計4回の委員会を開催いたしまして、その間に児童、教職員による学習面、行動面のアンケート、こちらは令和元年度より継続して実施をしてきているアンケートです。

また、今回、評価をするに当たって、地域、公民館、学校による運営面のアンケート、卒業生、二十歳の方々による意識調査というものを実施しまして、この結果を基に9年間の取組を評価し、提言を取りまとめております。

3、事業評価の視点についてですが、どうしても官民一体型学校については、当然ながら地域連携といった良い面もありまして、そういった効果について先に言われることが多いですが、原点に戻りまして、まず指標評価の項目としましては、設立当初の趣旨である、「たくましく自立できる人間を育む」の実現という、この設立趣旨の視点でこの事業がどうだったかということについて評価しております。

この趣旨の中で、教育ビジョンとして、「個」の力を最大化するために育みたい8つの力、また、集団の力を最大化するために育みたい8つの力というものが教育ビジョンの中で明確に明言されておまして、その達成状況がどうだったかという点を評価しております。

また、副次的評価項目としまして、先ほど申し上げましたが、地域との連携の効果、課題、また、学校における各教育活動とのバランスという点で、この10年間、やはり学校現場の状況がいろいろと変わっており、様々な課題も生じております。そういった中で、実際今どのような状況であるかという点を副次的評価として2つの視点で評価しております。

その評価した結果を基に、4番になりますが、令和7年度以降の官民一体型学校の在り方について5つの提言をいただいております。

1つ目に、官民一体型学校の取組は、評価の結果から成果は認められるが、やはりこの10年間に課題や環境の変化がありまして、それに合わせた事業の見直しが必要であるというのが1つ目です。

2つ目に、令和7年度以降については、学校と地域が改めて事業の要否、地域支援の要否も含めて、実施方法等について協議して決定する必要がある。

3つ目に、実施を判断する上で、市教委としては取組の判断材料となるように、改めて事業の趣旨や手法の理解啓発に努める必要がある。

4つ目に、地域支援についてですけれども、学校からもちろん要請があれば引き続き地域の協力をお願いしたい。ただ、花まるタイムを実施しないような学校、地域があったにしても、コミュニティスクールの実現のためには、ほかの形でやはり地域連携が必要である。

最後に5つ目ですけれども、事業を継続する場合、引き続き、今回行ったようなアンケートと意識調査等を実施しまして、効果測定を行いながら、やはり今回、10年という協定期間が長過ぎたという声も非常に多くありまして、おおむね3年をめどに改めて事業の検証を行っていく必要があるという、この5つについて提言がなされております。

この提言を今回受けまして、今後早急に、教育委員会としてどういった方針で進んでいくべきかというところを、できれば次回、間に合わなければ来年度最初の定例教育委員会で提案しまして、方針を決定して早急に進んでいきたいと思っております。

簡単な説明になった部分もありますけれども、以上になります。よろしくお願ひいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。提言の概要について御説明をいただきまして、中身の提言については我々がもう少し勉強したりして、次回までには方針を決定したいということもございますが、今の概要説明あたりでお尋ねしたいことはないでしょうか。はい、A委員。

○A委員

官民一体型の教育については、やはり9年たって、人も替わったり、途中コロナがあって中断の時期があったりして、導入当初の趣旨がなかなか先生方、あるいは地域の方も含めて薄れてきているんじゃないかと思えます。導入当初の講演会があったり、いろいろな先生方の研修があったときは非常に盛り上がり、これはすばらしいと、期待できるというもど、あんまりやらされ感というのは感じられていなかったと思うんですけれども、だんだん理念が薄れていくにつれて、学校側もどっちかというやらされ感というのが感じられるところはあります。

ただ、子どもたちの評価は非常に高いですし、地域としても応援しようという地域がたくさんありますので、コミュニティスクールの活動としては非常に評価できると考えております。

ただ、現段階で当初の理念が浸透していないものですから、子どもたちの教育をあくまで、公教育として市内一律ではなくていいのかという疑問が学校にも先生方にもあるというのは事実です。

聞くところによると、どうしてもある学校は週に1回しかしていないから、うちの学校も1回でいいんじゃないですかという後ろ向きの声もありますし、地域によっては週3回定期的にさせていただいたほうが花まる支援員のほうも忘れないで継続的に支援ができるのかという部分もあります。

学校としては、回数を減らしてもらったらというのは本音の部分のようですけれども、非常に青空協室とか成果が高いものもありますので、やめるにはもったいないと。ただ、学校と地域で実施方法を決定するというので、する地域としない地域が今後出てきたときの課題というのはしっかり整理しておかないといけないのかなと思うわけです。

あくまで学習指導要領にのっとった教育というのは、基本は全ての子どもたちに保障される最低限の教育であって、このコミュニティスクールの中で実施される官民一体型の教育についてはプラスアルファという位置づけであるということ先生方があんまり認識されていないんじゃないかなと。学習指導要領にのっとる教育を我々しているのに、その上に絶対しなければならないことということで上に乗っかっているイメージがあって、自分たちの学校で子どもたちのためにやっているんだよという意識が10年前と今では変わってきてしまっているというところに課題があるのではないかと考えております。

そして、改めて講演会をするかどうかは別として、そういう先生方への趣旨をしっかりと伝え直していただいて、今後の活動につなげていければなと期待しているところです。続ける続けないは地域と学校での話合いということですが、これだけ細かいループリックによる評価であるとか分析をされていますので、非常に頭が下がる思いなんですけれども、学校の先生方が納得して花まるに取り組んでいただけるような環境づくりをお願いしたいと考えております。

以上です。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございます。

今の御意見も含めて、同じ意見でも結構かと思えますけど、教育委員さんほかにございませんか。はい、C委員さん。

○C委員

やはり今、A委員がおっしゃったように、本当に青空協室とか、そういったものはぜひここに2番目、最後の学校と地域の事業の要否で地域支援の在り方を検討していくということなんですけど、それでもそういう市内全域で取り組むような花まるの学習というものはぜひ残していただきたいなと私としては思っています。

というのは、やはり今積極的に執り行われているリーディングDX事業とかに関しても、武雄市の子どもたちというのは小学校のときに花まる学習を受けたことで、リーディングDXにスムーズに入れているような部分が何か残っているような感じを受けるんですね、私も

授業とかを見に行かせていただいて。だから、そういった部分でも、やはり花まる学習は本当に子どもたちに何かを残している部分は確実にあるので、ぜひそういった形でもいいので、継続して地域で取り組むような花まる学習も残していただきたいなと思っています。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。B委員さん。

○OB委員

報告書をまだ見ていないので、同じようなことを書いてあるかもしれないですけど、御船が丘小と武雄小に最後だけ1回ずつ行ってきました。本当に学校によってやり方が変わってきて、御船が丘小のほうはかっちり時間を測ってという感じでやられていたんですけど、武雄小学校のほうは子どもたちが進行して、結構緩くといいますか、リーディングDXをやっているからか、子どもたちに任せてという感じがちょっとありました。なので、A委員おっしゃられたように一律でなくていいのかというのはあるかもしれないですけど、そのリーディングDXで主体性を大事にしましょうということなので、各学校によってやり方というのは自分たちで考えてもいいのかなというか、10年ということは何となく型にはまってやるというのは、子どもたちも先生たちも若干マンネリ化しているのかなと私感じたので、ちょっとコメントさせていただきました。

3月か4月には今後どうするかということを決定されるということですけど、3月の定例会とかで、例えば、報告書を見て意見を述べたものは結果には反映されないですよ、決定といいますか。

○教育長職務代理者

はい、どうぞ。

○新しい学校づくり課長

今いただいた御意見、今後提言書を見ていただいて御意見をいただきましたら、御意見を踏まえて、総合的に慎重に方針のほうは決めていきたいとは思っております。

○教育長職務代理者

先ほど言われた教育委員の意見、個人的な御意見を感想等を含めて出してもらっている分を、どこかで教育委員としての意見をまとめたものを新しい学校づくり課のほうに提出するようなことで、そこに教育委員の意見ですという形で出される。それとも、今の意見で大体、そこはどうなりますか、すみません。

○こども教育部長

今、課長が申しあげました次回か、もしくは新年度早々にというのはあくまでも大きな方向性であって、取り組みの詳細について、今後この1年間で整理をしますので、我々としては、今の御意見をいただいた部分で大体の感覚はありますけれども、やるのかやらないのか、

大きな方向性だけはまずはお示しをさせていただければなと思っております。細かい部分については今後1年間かけて準備をしていく部分でございますので、また御意見を頂戴したいと思っております。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。ということは、今日渡されたこういうのをもう一回しっかり読み込んで、今みたいな意見も含めて、どこかでは提出をします。来年、6年度の途中になるのか分からないけどということでよろしいですかね。

今日はまず、出された概要の感想ということで受け止めておいてください。

○新しい学校づくり課長

御意見ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、先に進めます。

続きまして、②図書館の選書については、いつものような内容でお出しいただいておりますので、何かお気づきがありましたらお出してください〔「なし」と声あり〕。ないですかね。執行部もよろしいですか〔「なし」と声あり〕。

③各課等からの行事報告ということで、ページはその次の選書の後のほうから上がっていたかと思っております。21ページですね。補足説明等ありましたら、課長さん方、どうぞ、挙手の上、お願いいたします。別紙資料とかある分で補足とかございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、一回先に進めておきます。

それでは、公開できる報告事項がございましたが、これまでの報告等で御質問があればお受けいたしますが、補足とかいいですかね〔「なし」と声あり〕。

それでは、7番、次回開催日程について、次回は3月21日15時から、この4階会議室ということで、この後、委員さん方は写真撮影がございます。

8番、その他ということで、これまでの中で補足等がございましたらお出してください。A委員さん。

○A委員

リーディングDX事業とか生成AIの事業を受けてもらった感想を述べたいと思っております。

先日、保護者代表のPTAの会長さん方と話しているときに、なかなか保護者としては自分が行っている学校のDX事業の推進状況とか見る機会がなくて、お話ししたら、かえってびっくりされてしまったので、この機会にお礼と、生徒の学習状況をお伝えしたいと思いま

す。

特に川登中学校であったリーディングDX、生成AIの英語の授業を見せていただいたんですけれども、非常に先進的な学習指導で驚きました。本当に武雄をはじめ、全国でも数少ない実践をされていますので、先生方の御苦労も大変なものだろうなと思っていたんですけれども、生徒たちの学習能力の高さというか、自ら主体的に学ぶ姿というのが見られて、ああ、新しい時代はこんな学びになるのかなということでもちょっと価値観が変わったところです。

教科によっていろいろ課題はまだありそうですけれども、本当にうまく取り入れたら学習意欲も高まり、どんどん武雄の子どもたちが伸びていくんじゃないかなという可能性を感じたところです。

また、リーディングDX事業についても、小学校、中学校それぞれ2回ずつぐらい見せていただきましたけれども、1回目は指導力の高い先生がしっかり計画して準備して授業を行わないと難しいかなという感想を持ちましたけれども、2回目、先日見たときは、ああ、これだったら誰でもできるなど進化しておりました。

子どもたちのICTのタブレットの活用能力であるとか発想力というのは、武雄ならではの早くから取り組んできた成果がしっかり出てきているなという感じがいたしましたし、本当に市内外誇ってもいいような授業ができていたかなと思います。

もちろん、授業の中で子どもたち同士の協働的な学びをどう取り入れるかとか、事前の計画をどうするかとか、まだまだ課題はありますけれども、本当に両授業とも武雄の子どもたちがどんどん吸収して自ら学んでいく姿勢があって、武雄の教育が今後変わっていくなという感じがいたしました。本当に先生方には研究指定ということで大変なところもあるかと思えますけれども、未来の子どもたちのために引き続き頑張っていたいただきたいなと思ったところです。

以上、感想でした。

○教育長職務代理者

教育委員の代表としての感想ということでお受け止めください。よろしく申し上げます。

今日は前段の会議を含めて早くから始めましたけど、1時間半近くになりました。委員が少なくなったんじゃないかと、内容が豊富だったということで御理解いただきまして、2月の定例教育委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

午後4時19分 閉会